

令和5年 第1回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

令和5年2月14日 開会

令和5年2月14日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町第1回臨時会

令和5年2月14日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 令和4年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（9名）

議長	9番	小松正年君	副議長	8番	中川清美君
	1番	高田英利君		2番	野崎敬恭君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	川畑智昭君
副町	長	石原正伸君
教育	長	河本浩昭君
総務課	長	明日見将幸君
総務課主幹		早坂隆広君
住民課	長	中田帯刀君
福祉課	長	齊藤淑恵君
福祉課主幹		城宝睦己君
産業課	長	馬狩範一君
建設課	長	上嶋俊文君
建設課技術	長	竹田圭一君
教育委員会事務局	長	横井正樹君
代表監査委員		笹木政廣君

○出席事務局職員

局	長	國田朋子君
書	記	三部航君

◎開会の宣言

○議長

本日の出席人員は9名全員でございます。定足数に達しております。
ただいまから、令和5年第1回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、
よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、5番折坂議員、6番静川議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。
[「異議なし」と言う人あり]

○議長

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号

○議長

日程第3、議案第1号 令和4年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
早坂主幹。

○総務課主幹（早坂隆広君）

議案第1号 令和4年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）。
令和4年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,977万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,094万2,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和5年2月14日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

はじめに、第2表繰越明許費補正についてご説明申し上げます。

6ページをお開きください。

1. 追加でございます。

7款土木費、3項住宅費、事業名 社会資本整備総合交付金事業、金額 3億1,790万円でございます。こちらは、公営住宅ひばり団地建替事業に係る事業計画のうち、令和5年度実施分につきまして、国の令和4年度予算より繰越しされる補助金を活用し、繰越事業として令和5年に実施するため設定するものでございます。事業内容につきましては、後ほど歳出予算の補正においてご説明申し上げます。

次に歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

3款民生費、2項6目子育て支援費、補正額70万円の追加でございます。18節負担金補助及び交付金におきまして、妊娠届出時や出産届出を行った妊婦などを対象に、出産育児関連用品の購入費などの負担軽減を図るために経済的支援を行うものであります。給付額は妊娠届出時に妊婦一人に対して5万円、出産届出時に子ども一人に対して5万円となっており、対象を令和4年4月に遡るものとしております。対象見込み者数は、それぞれ7名でございます。財源につきましては、出産・子育て応援給付金を活用するものでございます。

4款衛生費、3項1目診療所費、補正額5千円の追加でございます。11節役務費におきまして、マイナンバーカードの健康保険証利用に係るオンライン資格確認システム運用に係る経費を計上するものでございます。

7款土木費、2項2目河川維持費、補正額90万円の追加でございます。14節工事請負費におきまして、北一線川の護岸の一部が崩れているため、補修に係る経費を計上するものでございます。

3項2目公営住宅整備費、補正額3億1,790万円の追加でございます。本補正予算につきましては、公営住宅ひばり団地I棟、1棟4戸及び地域優良賃貸住宅C棟、1棟4戸の建設に関連する事業費を追加するものであり、全額を繰越明許とするものでございます。補正額合計につきましては、先ほどご説明申し上げました繰越明許費補正と同額となっております。概要についてご説明申し上げます。12節委託料におきまして、公営住宅1棟4戸、地域優良賃貸住宅1棟4戸に係る、工事監理業務を外部委託する委託料を計上するものでございます。14節工事請負費におきまして、ひばり

団地建替事業に係る建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、団地内外構工事に係る工事請負費を一括計上するものでございます。

9款教育費、1項2目事務局費、補正額27万円の追加でございます。国の令和4年度補正予算において措置されました、学校などにおける新型コロナウイルス感染症対策等支援事業に係る補助金を活用し、町立学校における感染症対策や環境衛生設備等を支援するため必要な経費を追加計上するものであります。11節需用費及び17節備品購入費におきまして、感染症対策等に必要となる消耗品及び施設衛生備品などの購入費を追加計上するものでございます。

歳出合計、3億1,977万5,000円の追加でございます。以上が歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、補正額46万6,000円の追加でございます。本補正予算歳出における、出産・子育て給付金に係る国庫負担分の計上でございます。補助率は3分の2でございます。

5目土木費国庫補助金、補正額1億2,950万円の追加でございます。公営住宅ひばり団地建替事業に係る社会資本整備総合交付金を追加計上するものでございます。補助率は対象経費の2分の1以内となっております。

6目教育費国庫補助金、補正額14万円の追加でございます。町立学校2校分に係る学校保健特別対策事業費補助金を計上するものでございます。児童数、生徒数に応じ、補助上限額が事業実施要領に規定されており、1校当たり7万円、補助率は2分の1でございます。

15款道支出金、2項2目民生費道補助金、補正額11万6,000円の追加でございます。本補正予算歳出における、出産・子育て支援給付金に係る、道負担分の計上でございます。補助率は6分の1でございます。

21款繰入金、1項1目基本財産繰入金、補正額1億8,955万3,000円の追加でございます。公営住宅ひばり団地建替事業の財源とするため、公共施設建設基金からの繰入金1億円を追加するほか、財源調整のため財政調整基金から繰入を行うものでございます。

歳入合計、歳出と同額の3億1,977万5,000円の追加となっております。

以上が、議案第1号 令和4年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）の内容でございます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長

これより質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ありませんか。

牧島議員。

○7番（牧島良和君）

10ページ支出の教育費の中で、備品購入費、感染症対策の必要備品というように説明されている

のですが、主にどのようになものになりますでしょうか。

○議 長

横井局長。

○教育委員会事務局長（横井正樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まず、小学校のほうですが、特別教室用の掃除機を4台購入する予定であります。中学校でも乾湿両用の大きい掃除機1台を購入予定となっております。それと、リモート学習用にウェブカメラということで、それを購入する予定でございます。合わせて20万円となっております。

以上です。

○議 長

ほかに質問ございませんか。

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

出産・子育て応援交付金の関係なんですけども、本町の考え方として、令和4年度に本町の新生児7名という、そのまま素直な数字として受け取っていいのですか。それとも出産時で届出るならまだ可能性があるということですか。

○議 長

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤淑恵君）

柴田議員の質問にお答えいたします。見込みも入れて7名ということになってございます。

以上です。

○議 長

柴田議員。

○3番（柴田典男君）

正確に、例えば新生児として4年度で生まれましたという本町の数字は何名になるのでしょうか。

○議 長

齊藤課長。

○福祉課長（齊藤淑恵君）

新生児として出産されたお子さんは5名になります。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

静川議員。

○6番（静川広巳君）

ひばり団地建替工事なんですけど、今回令和4年度予算の中での予算措置ということになって、全てが繰越明許費で次年度にもっていくんですが、今後の日程といいましようか、入札を含めて今後どう

いう形になるんでしょう。

○議長

上嶋課長。

○建設課長（上嶋俊文君）

ただいまの静川議員のご質問にお答えいたします。これからの予定なんですけども、今のところ今週末くらいに起工しまして、閲覧開始しまして、3月14日に入札予定となっております。その後、入札の内容を議決いただきまして、そのまま繰り越すようなスケジュールとなっております。

以上です。

○議長

他に質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

ないようなので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立全員です。

したがって、議案第1号 令和4年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和5年第1回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時14分